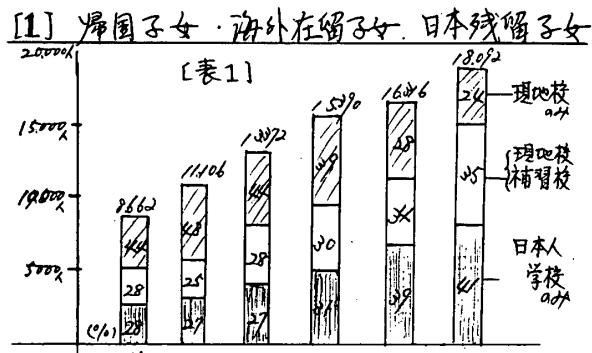


## 帰国子女教育の現状と問題点、

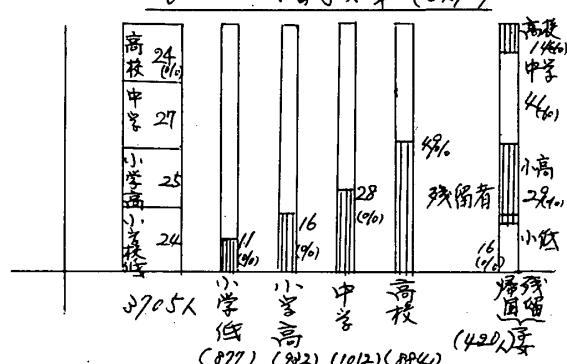
## —帰国子女の言語調査を中心として—

中野由美子



[表1] 海外在留子女教育就学状況

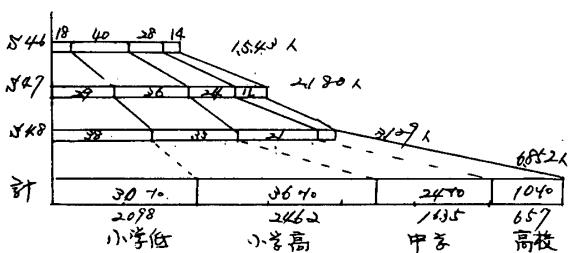
[表2] 残留子女率 (54.9)



[表3] 地域別残留率 (54.9)

地区	東 京	北 海 道	中 國	南 海	西 政 府	東 北 道	東 北 支 那	東 北 支 那 支 那
子女数	15,767人	3,837人	5,921人	6,071人	3,589人	10,200人	1,139人	1,162人
残留率	76%	72%	75%	79%	72%	75%	79%	78%

[表4] 帰国子女数の推移 (54.6~49)



[表5] 在外地域と在外年数 (54.7)

地域	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他
北アメリカ	26,988	(39%)		
ヨーロッパ	15,071	(22%)		
アジア	12,455	(18%)		
その他	10,022	(21%)		

在外年数	小	中	高
0~2年	23%	22%	28%
2~4年	23%	23%	23%
4~6年	14%	14%	15%
5~	18%	18%	12%
平均	3.04	3.08	3.01

[表6] 帰国後の特別指導の必要性 (54.8)

	小学校低	小学校高	中	高
0~1	10%	18	14	7
1~2	19	24	12	4
2~3	26	30	29	12
3~4	36	33	30	24
4~5	32	39	36	34
5~	52	60	54	38

在外・帰国子女教育は、子供が日本に残留在する場合(残留者)一度外国で生活したが、子供だけが帰国した場合(帰国・残留子女)を含めて、約25000人～27000人における問題である。これは、50年度の義務教育人口1,510万人の約0.18%を占め、育(0.06%)、聴(0.07%)、読(0.27%)、特殊教育(学級)(0.9%)などの特殊教育人口に比べても、無視できないほどになりつつある。国際的な人材養成への積極的な対応の一つとして、帰国子女教育の占める位置は大きい。

本論は、帰国子女教育を、帰国子女との面接や集団討論、作文などを通じての言語

的の側面から考え方をみようとするものである。

### [2] 帰国子女の特徴

- (1) 集団としての特徴 { 陽気、帰属感、創造性 }  
 (2) 個人としての特徴 { 喜び、etc. }

学力	帰属感
性格	生活感覚
語学力	創造性
国際感覚	

### [3] 帰国子女と帰国後教育

- (1) 帰国後教育機関 (SSY)

	協力校	帰国学校	復入校	単独校
小	8校(4校)	2(90)		
中	14(29)	3(105)		
高	12(28)	1(115)	2(60)	11(160)
計	34(916)			

- (2) 帰国後教育の目標

適応教育、矯正教育、復習教育

- (3) 帰国後教育への帰国子女の意見

帰国後教育の形態

帰国後教育の内容

### [4] 帰国子女人材の活用

思考型—比較思考型人材 (ムラ的思考型人材)

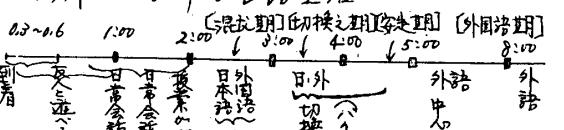
文化型—国際人型人材 (島国登人材)

言語型—相互理解型人材 (一言語型)

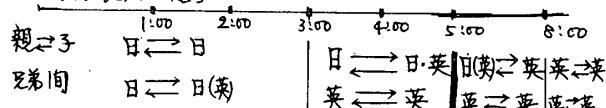
行動型—自律型人材 (集団存型)

### [5] 帰国子女教育と言語の問題

- (1) 外地における言語生活



#### [母国語喪失過程]



約二年で日常会話はマスターするが、母国語と外国語の両方を場面に応じて切換えて使用する能力の獲得には三~四年かかる。

### (2) 帰国後の言語生活

03 06 11:00  
 漢字 英語 書く 読む 聞く 言う  
 外国語は少しだけ  
 1年以内に少しだけ  
 1年以内に少しだけ  
 言語型人材(バイリンガルな人材)は稀少。

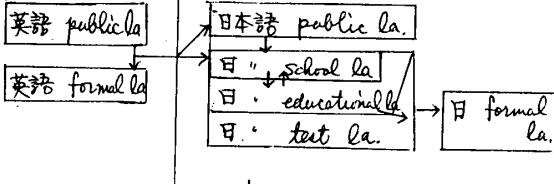
### [母国語回復過程と言語的社会化時期の欠如]

0~6才—基本的な生活言語 (public la.) の欠如

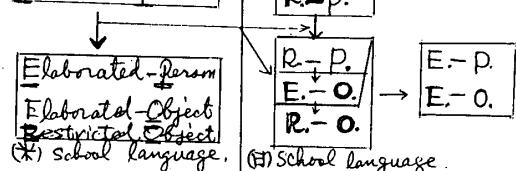
小学校—基本的な教育言語 (educational la.) の欠如  
 中・高校—学校言語 (school la.) の欠如

[school language の質的相違と適応教育の困難]

外国 日本



#### Restricted-Person



帰国子女は、外国へ行った時の年令や滞在期間、母国語を使用する機会、家庭教育の方針、本人の外国語への接觸度やアイデンティティのあり方などにより、母国語の習得度を違にする。従って、帰国子女の母国語回復は、母国語自体の能力の問題のみならず、外国と日本との学校言語の質的相違をも考慮して行われる必要がある。日本では、教育の場で言語が、人間関係の学習の道具として教えられ、評価される場が余りに多くなく、知識の記号としての言語の学習のみが重視される。記号としての言語からコミュニケーションのための言語学習への移行こそ、帰国子女教育と国際人型人材養成の足かりであろうと想われる。